

中山間地域の維持・創生に向けた「小さな拠点」への支援

政策提言先 内閣府

政策提言の要旨

人口減少や高齢化が著しく進行している中山間地域の維持・創生を図るため、集落連携等により、住民主体で地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「小さな拠点」（集落活動センター等）の形成や、取り組みの継続・拡充に向けた財政支援制度の創設について、下記のとおり提言いたします。

【政策提言の具体的内容】

- ・ 我が国の豊かさを様々な形で支えてきた中山間地域を、将来にわたり、国を支える活力あふれる地域として維持・創生していくためには、国内それぞれの地域において基幹となる集落と周辺集落とのネットワークによる「小さな拠点」が定着、機能し、地域の潜在力を活かした経済活動や生活を支える仕組みづくりが広く展開されていくことが求められております。
- ・ こうした中、国におかれても「総合戦略」に基づく新たな交付金や法人制度について検討をいただいているところです。
- ・ 本県では、それぞれの市町村においてコンパクトな中心部と様々な住民活動団体が主体となった集落活動センター（高知県版小さな拠点）を衛星としたネットワークを県土全域に張り巡らせることで、中山間地域の暮らしを守り、人口減少に歯止めをかけることを「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のひとつに掲げ、将来的な必要規模も見据えて集落活動センターの開設やその運営支援に努めております。
- ・ 本年度はこの財源として国の「地方創生先行型」の交付金による支援をいただき、集落活動センターの機能面の充実や新たな事業展開を図っているところです。
- ・ 人口減少克服と地方創生に向けては、息の長い取り組みを実施していく必要があり、平成28年度に新設される新型交付金についても、その配分に際しては引き続き条件不利地域における取り組みの必要性などを考慮いただくとともに、以下の3点について配慮されますよう提案いたします。
 - (1) 地域地域に「小さな拠点」を張り巡らせるために十分な財源を確保すること
 - (2) 「小さな拠点」の開設から拡充・発展に至るまで継続的な支援が可能となるものとする
 - (3) 地域の暮らしを守り活性化に取り組む活動の、さらなる発展につながるような新たな法人形態の検討と併せ、法人格を持たない住民組織等が行う取り組みや、拠点づくりなどのハード整備にも対応できる柔軟なものとする

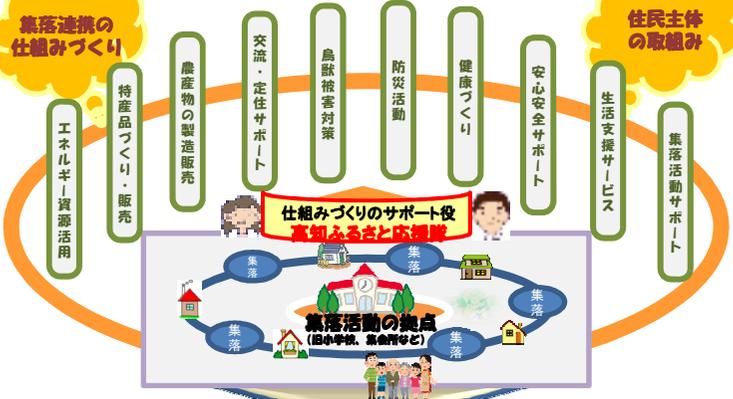
【政策提言の理由】

- ・ 本県では中山間地域等において2500を超える集落が存在し、現在17地域で集落活動センターが開設されておりますが、県全体の底上げを図り、新たな形で集落を維持・創生していくためには、将来的には130箇所程度の集落活動センターの立ち上げと、コンパクトな中心部とのネットワーク化が必要と考えており、こうした規模を実現していくためには息の長い取り組みと、恒久的かつ十分な財源の確保が必要です。
- ・ また、行政との協働により、住民自らが地方創生の担い手となり、集落の活性化を図っていくためには、地域性や公益性を踏まえた税制面などの課題にも対応した新たな法人形態の検討が必要ですが、他方で、中山間地域の多様な担い手の様々な取り組みにも対応できるような柔軟な支援も必要とされています。

【高知県担当課室】産業振興推進部 中山間地域対策課

中山間地域の維持・創生に向けた「小さな拠点」への支援

集落活動センターの概要



中山間地域の維持・再生に向けて
地域住民の強い思いを実現し、地域が抱える課題を解決するために

- 地域住民が主体となって、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みづくりを推進
- 旧小学校や集会所等の活用や必要に応じた整備による、集落活動を支える拠点づくりを推進

集落活動センターの開設状況

■ 現在17箇所が開設
⇒ H27年度末までに**30箇所**の開設を目指す



Point1. 拡充！

十分な財源の確保により、県内全域に小さな拠点を張り巡らせる

Point2. 継続！

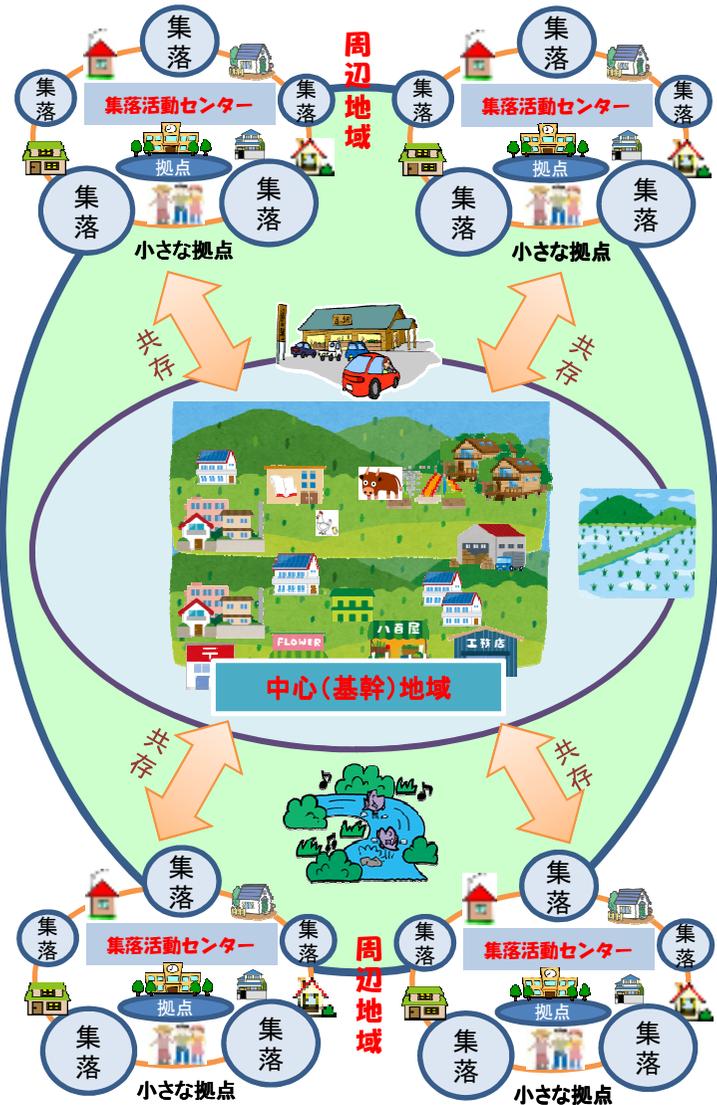
継続的な支援により、中山間地域を維持するに十分な仕組みを創生する

Point3. 柔軟！

柔軟な制度設計により、多様な担い手の様々な主体的な取り組みを可能とする

県内2,537集落(H22国勢調査ベース・市街地除く)が果たしている機能を維持するため、概ね**130箇所**の集落活動センターを開設

小さな拠点 (集落活動センター) のイメージ



あまねく県内において
コンパクトな中心部と集落群を**ネットワーク化**！

中山間地域の維持・創生に向けた「小さな拠点」への支援



あまなく県内をネットワーク化！

全国で展開！

我が国の豊かさを様々な形で支えてきた中山間地域を将来にわたり、国を支える活力あふれる地域として維持・創生していくために

地域の潜在力を活かした経済活動や生活を支える仕組みづくりが広く展開されていくことが必要

こうした中、国におかれても「総合戦略」に基づく新たな交付金や法人制度について検討

日本全体として



本県の取り組み

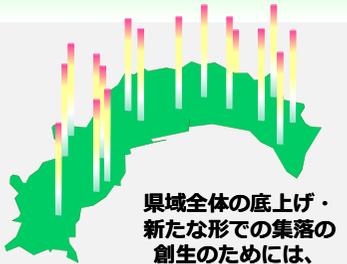
本県では、それぞれの市町村においてコンパクトな中心部と様々な住民活動団体が主体となった「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」を衛星としたネットワークを県土全域に張り巡らせることを目指しています

このことにより、中山間地域の暮らしを守り、人口減少に歯止めをかけることを「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のひとつに掲げ、将来的な必要規模も見据えて集落活動センターの開設やその運営支援に努めています

その本県には、中山間地域等において

2,500を超える集落が存在

対して現在県内では、17箇所
の集落活動センターが開設
(平成27年3月末現在)



県域全体の底上げ・新たな形で集落の創生のためには、**継続性と規模感が重要！**

必要規模

130箇所 市町村ヒアリングによる積み上げの数字

参考：統計数値から算出される理論値
【1,650集落】 / 【10集落】 = 【165箇所】

平成22年集落データ調査数から旧高知市区域及び役場所在地を除いた集落数

小学校区当たりの平均集落数

必要か期間

立ち上げ準備 (1~2年間)

暮らしを支える基盤づくり (3年間)

経済活動の拡充・発展 (継続的に発展)

- 日々の暮らしの不安や地域の魅力を住民同士で話し合い
- 地域住民が自ら取り組むための将来ビジョンづくり
- 具体的な活動のための組織づくり など

- 集落機能を持続していくための支え合いの仕組みづくりや生活支援サービス
- 小さな経済活動の芽出し など

- 地域資源を活かした経済活動の拡充
- 地域に仕事・収入を生み出す取り組みへの発展
- 運営組織の強化 など

NPO?

収益団体?

担い手に係る論点

(1) 新たな法人制度の検討 (ローカルマネジメント法人など)
 ・担い手は、暮らしを支える公益的活動だけでなく、収益性を確保した経済活動も展開することにより持続性が確保できる。
 ・公益性と収益性を兼ね備えた新たな法人制度を設け、経済活動の成果を暮らしを支える活動に生かすための税制措置を講じるなど、「小さな拠点」形成・維持のための新たな制度に**大いに期待**
 他方、(例えば、非収益部門の損益を収益部門と通算した後に課税する制度の創設など)

(2) 多様な担い手を許容する視点の必要性
 ・地域の担い手は、住民組織、町内会、農協など様々
 ・特に初期段階などは、特定の形態にとらわれず、多様な担い手を排除しないことが必要

Point1. 拡充!

地域地域に「小さな拠点」を張り巡らせるために**十分な財源を確保**

実現

Point2. 継続!

「小さな拠点」の開設から拡充・発展に至るまで**継続的な支援**

実現

Point3. 柔軟!

地域の暮らしを守り活性化に取り組む活動の、さらなる発展につながるような**新たな法人形態の検討**と併せ、国の支援は、法人格を持たない住民組織等が行う取り組みや、拠点づくりなどのハード整備にも対応できる**柔軟なもの**とすること

実現

コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

人口減少克服と地方創生に向けて、息の長い取り組みを実施!